各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者 各指定障害者支援施設運営法人代表者 各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者 各指定障害児入所施設運営法人代表者

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

災害発生時における被災状況等を把握するシステムの後期訓練実施について

様

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡のありました運用訓練を下記の とおり実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、この訓練の実施には、事前に災害時情報共有システムにおいて、緊急連絡先の登録が必要となります。登録については、令和7年6月13日付け障第351号にて依頼しておりますので、未登録の事業所等におかれましては、ご参照の上、登録をお願いいたします。訓練当日は、登録されたメールアドレスに被災状況を報告いただくページのURLを送付しますので、メールをご確認いただきご回答ください。そのため、各事業所におかれましては、午後1時から午後2時頃までメールの確認ができるよう体制の確保をお願いいたします。なお、訓練実施当日午後4時頃までに報告がない場合には、個別に電話にて聞き取りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

記

- 1 災害想定訓練実施日時 令和7年10月24日(金) 午後1時~
- 2 令和7年度(後期)訓練対象市町村 関市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、岐南町、笠松町、垂井町、関ケ原町、神戸町、 北方町、川辺町、御嵩町
- 3 想定災害地震
- 4 訓練の流れ別紙2のとおり

5 システム操作方法等(システム登録・被災状況報告) 別添「障害者支援施設等災害時共有システム操作説明書(施設向け)」のとおり

【問い合わせ先】				
所	属	岐阜県健康福祉部障害福祉課		
		事業所指導係		
係	長	垣本	担当	渡邉
電話番号		058-272-1111 内線 3492		